

令和8年度に向けた 教育施策の取組について

令和7年12月22日開催

第64回津市総合教育会議

1 津市G I G Aスクール構想の実現

児童生徒が主体となる学びの実現

これまでの取組

《主体的・対話的で深い学びの実現》

●子どもたちの自己調整する力や情報活用能力の育成に向けた授業改善につながる研修会の実施

- ・情報活用能力育成に向け、指導主事や三重県ICTコンテンツアドバイザーによる研修会や研究授業研修会の実施
- ・共有ノートの他者参照を活用し、自らの学びを調整する授業づくりについて、校内研究担当者会等で周知

●自ら学ぶ子どもの育成に向けた情報発信

- ・デジタル教材を活用した自己調整する力の育成に向け、支援課日より「あつつあつ」を発行
- ・将来、子どもたちが学習の中で生成AIを活用することを見据え、教員向けに校務DXに係る生成AI活用ガイドを発行

●特化研究プロジェクト研究指定校の取組を中学校区・市内全域へ発信

- ・先進校視察や大学教授等のアドバイザーのもと、児童生徒が自己調整する力・情報活用能力を高める取組を研究（マニュアルの作成）

（別紙参照）



《ICTの環境整備と活用》

●計画的なタブレット端末の一斉更新（令和7年度：21,032台購入 令和8年度：新端末活用）と効果的な活用

- ・児童生徒用（小学校12,235台、中学校6,146台）、指導者用（1,451台）、予備機（1,200台）
- ・クラウドやデジタル教材等すべての児童生徒がICTを自らの学びに活用
- ・学びの成果の発表等の情報発信する場面での大型テレビの活用

●津市教育ICTヘルプデスクの設置（学校におけるICTに係る支援・令和7年10月から運用開始）

- ・指導主事が学校訪問やICTを活用した授業改善の指導・助言をする時間を確保するために、ICTに係る運用管理を外部委託

【課題】

- ・子どもたち一人一人が主体的に自分に合った学びを選択して進めるための自己調整する力と情報活用能力の育成
- ・アカウントの増加に伴い、管理・運用が煩雑になるとともに、子どもたちのログインも複雑化（令和7年度中にSSO※の整備）
- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査結果から家庭における学習習慣の定着に課題

令和8年度の方向性

※SSO：一度のログインで複数のシステムが利用できる仕組み

《デジタル学習基盤を前提とした環境整備》

●新タブレット端末での学びがスタート

- ・小・中学校等ともに新タブレット端末（iPad）使用開始

●文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等の環境整備

- ・学校の実態の応じてMicrosoft365やGoogle Workspaceを選択して利用

●SSO（シングルサインオン）でアカウントを運用

●学校からヘルプデスクへの活用促進と解決策を整理したFAQの整備

- ・学校に対して定期的にアンケート調査を実施し学校のニーズに応じた支援を実施、FAQを研修会等で広く周知

●デジタル学習基盤を効果的に活用できるようICTサポーターによる支援

《目的》

●自己調整する力や情報活用能力の育成

- ・デジタル教科書や津市e-Learningポータル等のツールを必要に応じて主体的に活用できる力の育成
- ・家庭でも継続して自ら学びに向かうことができる力の育成

●安心して学べる環境整備

- ・スムーズなログインやICTに係るトラブルの早期解決により子どもたちの学習時間を確保



2 子どもが主体となる教育環境

「授業改善」の取組

●子どもたち一人一人が主人公となる授業づくり

タブレット端末等を活用し、学びに必要な情報を児童生徒が取捨選択し、自分に合った学び方で学ぶ「個別最適な学び」と必要に応じて学びあう環境を通して、より良い学びにつなげようとする「協働的な学び」の一体的な充実をめざした**授業改善をすべての学校で実施**

●「教師が教える」から「子どもが学ぶ」授業観への転換

津市架け橋プログラムによる**幼児教育からの接続を意識した取組**の実施

●教師の指導力及び対応力の向上

- ・指導主事による研究授業や校内研修等における指導・助言
- ・「**授業改善マニュアル**」「**家庭学習マニュアル**」の作成と活用
- ・支援課通信「あつあつ」の発行による情報発信

●特化研究プロジェクト事業による「授業改善」の推進

- ・積極的な**授業公開**や中学校区等における研修会の実施、**先進校視察**等の実施



多様な学びを支える支援体制の充実

●教育支援センター機能の強化

- ・三重大学・津市子ども教育センター（R5. 4開設）の取組の充実
⇒大学と連携した調査・研究「**不登校支援ガイドライン**」の活用
- ・オンラインによる広域支援（学習支援・保護者連携）等

●校内教育支援センターの設置（空き教室等の活用）

- ・**教室以外の多様な学び**（53校のうち津市小中学校等非常勤講師を27校に配置）
- ・個別の相談や学習支援等の充実⇒不登校生徒の減少（R5 407人→R6 398人）

●通級指導教室の充実

- ・通級指導教室（令和7年度7校14教室）を充実
※通級児童生徒数
（小学校R2 138人⇒R7 218人 中学校R2 13人⇒R7 13人）
- ・通級指導教室担当者研修会等の充実
- ・在籍学級と通級指導教室との連携の強化



多様な学びを支える人的支援（令和7年度）

◆津市小中学校等非常勤講師（36人） ◆特別支援教育支援員（196人） ◆学級支援サポーター（31人） ◆学校サポーター（8人）

- 【主な課題】 ●授業改善を進める上で生じている取組状況の学校間差（授業形態、研修形態、子どもの見とり、学習環境、ICTの活用等）⇒各学校の子どもたちの実態や地域の特色に応じた授業づくりの実現
- 多様な学びを充実させる支援体制のより一層の充実⇒**人材確保**及び関係機関等との連携の充実

令和8年度の方針

●多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものにする授業づくり

⇒次期学習指導要領改訂で子どもたちがどのような場面でも探究的に学ぶ力を獲得することをめざす

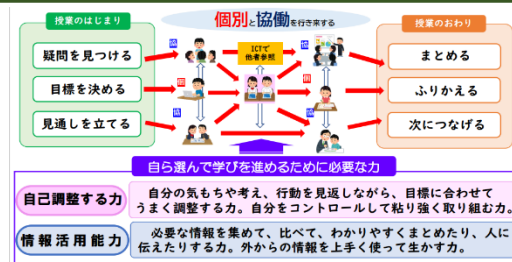
- 指導主事の学校訪問及び研修会の実施、相互授業公開、相互学校間視察等
- 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の活用（好事例の紹介等）
- 「学び方」を育む「**授業改善マニュアル**」「**家庭学習マニュアル**」の効果的な活用
- 支援課通信「あつあつ」の発行による情報発信（各校実践・探究活動の紹介等）
- 必要性に応じて大学教授、指導主事等の派遣
- タブレット等のデジタル学習基盤の効果的な活用例の共有

●特化研究プロジェクト事業による「探究的に学ぶ姿を育む授業改善」の推進

- 「**自己調整する力・情報活用能力**」の育成をめざし、子どもが探究的に学ぶ力を獲得するための取組の強化（授業公開、先進地視察等）

●多様な学びを支えるための津市小中学校等非常勤講師等の人材確保

※令和7年度より「津市臨時講師」は「津市小中学校等非常勤講師」に職の区分を変更しました。



2 子どもが主体となる教育環境

① 津市小中学校等非常勤講師(教育課題対応講師・学力推進講師)

目的

- 社会的要因からみられる様々な教育課題や各学校の多様な教育ニーズに対応し、子どもたちの総合的な学力の育成を図る
- いじめや不登校など緊急性が高い教育課題への対応と、学力向上に向けた児童生徒への指導の充実を図る

教育課題対応講師

① 校内教育支援センターの設置促進

不登校の兆候がある児童生徒に対して、早期段階等において教室以外の多様な学びの場を保障

② 個別対応による基礎学力の定着

外国につながる児童生徒の支援や、子どもの発達段階・実態に応じたきめ細やかな指導による学習保障

③ 安心して学べる環境づくり

個々の児童生徒への指導の充実により、学級全体が落ち着いた雰囲気の中で学習することが可能

学力推進講師

① TT指導・少人数指導による学力向上

子どもの発達段階や実態に応じたきめ細やかな指導による学習意欲の向上や基礎学力の定着

② 小中一貫教育の推進

乗り入れ授業による小学校高学年の知的好奇心の向上や、中学校区の課題や児童生徒の実態に適応したカリキュラムを作成

③ 複式教育の充実

個々の児童生徒の授業への集中力を高め、学年に応じた学習内容の確実な定着

令和7年度予算額

8,706万円

【津市小中学校等非常勤講師の配置状況】

年 度	R 6	R 7
教育課題対応講師	18人	24人
学力推進講師	18人	12人
計	36人	36人

令和8年度の方針

- ◆全ての学校に校内教育支援センターを設置することを目指し、津市小中学校等非常勤講師の配置拡充を検討
- ◆児童生徒の実態に応じた教育を実現するため、津市小中学校等非常勤講師の適切な配置



2 子どもが主体となる教育環境

② 特別支援教育支援員・学校サポーター・学級支援サポーター

目的

- 特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応をめざし、特別支援教育支援員・学校サポーター・学級支援サポーターを配置・派遣する

特別支援教育支援員

- ① 主に特別支援学級の児童生徒への支援
- ② 障がいの重度化・重複化に対応
- ③ 医療的ケア児への対応（看護師12人）
- ④ 幼児ことばの教室への対応（言語聴覚士1人）

【特別支援教育支援員の配置状況】 (人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配置数	179	184	187	188	188	188	192	196

※看護師12人・言語聴覚士1人を含む

学級支援サポーター

- ① 学校への不適応や友人関係による悩み等の相談
- ② 特別な支援を要する児童生徒への学習活動等への支援
- ③ 校内の生徒指導体制の充実

【配置状況】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	31人	31人	31人	31人	31人	31人

学校サポーター

特別な支援を要する児童生徒への指導・支援を充実させるために、教職員に対する指導・助言

- ・ 経験年数の少ない教員及び特別支援学級担任への支援
- ・ 通常の学級の担任への子どもの特性に応じた授業改善の支援
- ・ 生徒指導等に係る支援
- ・ 管理職（教頭）の学校経営業務等への支援 等

【配置状況】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	5人	5人	5人	7人	9人	8人

令和7年度予算額

3億8,973万円

令和8年度の方針

- ◆ 特別支援教育支援員（看護師資格を有する者を含む）の配置拡充を検討
- ◆ 特別な支援を要する児童生徒への支援・指導の充実
- ◆ 教職員の指導力・対応力の向上のための人材を確保
- ◆ 経験年数の少ない教職員への学校サポーターによる支援の充実



3 子どもたちと向き合う時間の確保

教員支援員

■再任用職員等が教職員の事務作業を直接支援することで、子どもたちと向き合う時間を確保する

市単独事業 【令和7年度予算額1,878万円】

【教員支援員の配置状況】

年度	配置数
H30	4人（4校）
R元	7人（11校）
R2	8人（16校）
R3	9人（18校）
R4	10人（20校）
R5	11人（22校）
R6	10人（20校） 14,616時間 1人当たり1,461.6時間
R7	7人（21校） 10,488時間 1人当たり1,498時間

【令和8年度の方針】

市独自の教員支援員は、定年延長により再任用職員が減少し、人材確保が困難となってきたことで支援の継続性や、一部の学校への支援となっていることから未配置校への拡充などの課題がある。

令和8年9月から給食会計を公会計化することにより、全ての学校において会計事務の負担軽減が期待できる。新たに必要となる本市給食会計事務を、行政経験のある教員支援員等による職員体制とすることで、全ての学校に支援が行き届く姿に変えていく。

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）

■教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置要望
▶教職員の業務負担の軽減を図り、授業の準備や子どもたちと向き合う時間を確保する（財源内訳：国1/3、県2/3）

【教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置状況】

年度	配置数
H30	1人（1校）
R元	2人（2校）
R2	年度当初～ 24校（25人） 年度途中～ 46校（49人）
R3	全校配置（85人 配当時間36,666時間）
R4	全校配置（87人 配当時間35,861時間）
R5	全校配置（83人 配当時間35,740時間）
R6	全校配置（87人 配当時間35,238時間）
R7	全校配置（84人 配当時間35,504時間）

【令和8年度の方針】

各校での活用も進んでいることから、引き続き県に対して、配当時間の増配分および基準の見直し・拡充を要望し、教職員の負担軽減とともに、学校教育活動の充実につなげていく。

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、担うべき業務に専念

4 少人数学級編制に向けた取組

これまでの
取組

▶令和8年度に向けての県政への要望

『新しい時代の学びの環境における小・中・義務教育学校の少人数学級編制の推進』

文部科学省 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について

▶ 令和7年度から小学校全学年が35人学級編制

▶ 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の附則において、公立中学校の学級編制の標準を、令和8年度から35人に引き下げよう、法制上の措置等を講ずることを明記

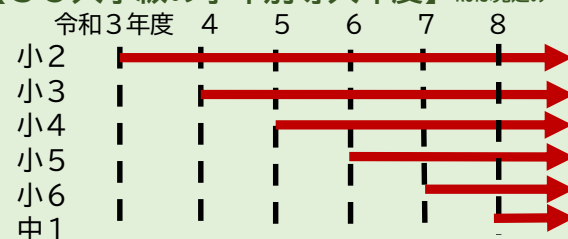
→ 国は、中学校35人学級の実現に向けて、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正をめざしている

→ 令和8年度は中学1年生において35人学級編制となる見込み

県はこれまでも先行した施策（みえ少人数加配）を実施しており、今後の動向を注視

【国】

【35人学級の学年別導入年度】 R8は見込み



現状と今後の取組

令和7年度の状況

みえ少人数加配の配置数

	標準法	少人数加配定数の基準
小学1、2年生	35	30（下限 25）
小学3～6年生		
中学1年生	40	35（下限無し）
中学2年生		35（下限 25）
中学3年生		

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学校合計	中1	中2	中学校合計
令和2年度	3	13	—	—	—	—	16	9	—	9
令和3年度	2	2	9	—	—	—	13	8	—	8
令和4年度	5	3	—	7	—	—	15	7	—	7
令和5年度	2	5	—	—	7	—	14	6	—	6
令和6年度	2	2	—	—	—	9	13	5	—	5
令和7年度	1	2	—	—	—	—	3	6	6	12

5 水泳授業の継続

令和6年度の取組

令和5年度に民間プール等を活用した9校に加え、新たに学校プールの使用が困難となった3校に対して水泳授業を実施。新たに学校プールの使用が困難となった3校の内1校について、公用プールの活用により水泳指導を実施。

水泳指導業務委託料（執行額） 1,128万円

対象校	民間プール活用	育生小学校、藤水小学校、白塚小学校、栗真小学校、上野小学校、黒田小学校、一志西小学校、敬和小学校
	学校プールの共用化	家城小学校・川口小学校（→ハツ山小学校）、大三小学校（→倭小学校）
	公用プール活用	雲出小学校（→香良洲プール）

令和7年度の取組

新たに学校プールの使用が困難となった学校がなかったことから、引き続き、12校で民間プール等を活用した水泳指導を実施。

水泳指導業務委託料（予算額） 1,340万円

令和8年度の方角性

今後も学校プールの使用が困難となった学校の子どもたちへ、水泳指導の機会を確保し、水泳授業を継続する

- 新たに使用が困難となる学校プールはない見込み

今後の課題等

学校プールの使用が困難となった学校が増加してきた場合における今後の水泳授業のあり方や水泳施設の確保、送迎方法の検討



6 部活動の地域連携・地域展開

これまでの取組

●部活動の在り方の工夫

- ・スポーツ振興課との連携による部活動の在り方検討委員会（年3回）を開催し、今後の津市の部活動及び認定地域クラブの方向性（拠点型部活動等）について検討
- ・活動を保障するための合同部活動・合同チーム・拠点校部活動の継続

●令和8年度夏以降（拠点型部活動）に向けての準備

（関係機関・関係団体等への説明及び周知）

- ・校長会、PTA連合会、中体連役員会・専門委員会、津市スポーツ協会、スポーツ少年団理事会等へ今後の津市における部活動地域展開等について説明

（教職員への説明及び周知）

- ・指導者として拠点型部活動への参加を希望する教職員への説明（11月に説明会2回実施＋Zoomでの説明会1回実施）

（拠点型部活動に係る〈参加意向等〉アンケート調査の実施）

- ・児童生徒・保護者・教職員を対象にアンケート調査を実施

●地域連携及び教職員の負担軽減を踏まえた取組

- ・部活動指導員（35人）及び外部指導者（60人）の活用
- ・地域スポーツ・文化団体等との連携（安濃地域・白山地域等）

課題

●拠点型部活動実施に向けての体制づくり

- ・拠点校、拠点数等の検討及び指導者の配置
- ・拠点校への移動等に係る生徒及び保護者への負担軽減

●関係部局との連携による認定地域クラブ活動の立ち上げ

- ・認定要件の策定
- ・持続可能な受け皿となる団体等との連携
- ・移動や費用等に係る生徒及び保護者への負担軽減
- ・活動場所の確保等

●部活動地域展開等をコーディネートする人材の確保

- ・令和8年度夏以降の拠点型部活動の体制づくりから、認定地域クラブ活動の立ち上げ及び移行等に携わるコーディネーターが必要

●指導者の人材確保と研修体制の構築

- ・教育的意義を理解し、コンプライアンス意識の高い指導者の育成

令和8年度の方向性

休日の運動部活動は

拠点型部活動(R8夏～R11夏) → 認定地域クラブ活動に移行

【拠点型部活動に係る取組】

- ・部活動ガイドライン改訂・運用・指導
- ・拠点型部活動設置校の調整
- ・部活動指導員及び外部指導者の配置

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
人数	12	13	13	20	30	35	35(予定)
校数	9	12	11	17	18	16	調整中

- ・中体連各専門委員長との連絡及び調整
- ・備品（用具）の配置及び整備
- ・連絡手段（アプリ）の試行及び管理
- ・大会参加に係る協議・調整
- ・移動手段等の課題検討
- ・情報発信（たより等）

- 学校単位で部活動として行ってきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携し、子どもたちの活動機会を保障

- 状況に応じて拠点型部活動から認定地域クラブ活動に移行

- 関係団体等への周知及び協力依頼

津市部活動地域展開コーディネーターの
新規配置を検討

【認定地域クラブ活動に係る取組】

- ・地域展開に係る窓口の設置
※スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等関係機関との連携
- ・認定要件、認定主体、認定方法の整理
- ・認定地域クラブ活動ガイドライン作成及び運用
- ・認定地域クラブ活動の立ち上げに向けての重点課題への対応
※指導・運営体制の整備、指導者の確保、学校施設等の有効活用、民間活力の活用等

7 学校給食の安定的な提供

学校等給食物価高騰対策支援事業 (給食物価高騰に対しての支援)

これまでの取組

令和4年度～令和7年度

支援額 4億9,572万円 ※R7年度は予算ベース

▶ウクライナ情勢等による給食食材費の高騰を受け、全国消費者物価指数(食料)の令和4年1月の値を基準として給食食材費の高騰分を支援

令和4年度 35,912,106円(6月補正3.5%・12月補1.5%)

令和5年度 69,812,690円(当初5%・12月補正5%)

令和6年度 139,000,843円(当初10%・9月補正6%)

令和7年度 <子どもの給食支援事業>

191,555,000円(当初予算 19%)

59,430,000円(6月補正予算 7.9%)

令和8年度の方角性

▶給食食材の高騰が続き収束の見込みが立たない現状を踏まえ、食材費の高騰が給食の質の低下や給食費値上げといった保護者負担とならないよう、引き続き4月以降も物価上昇分相当額を支援予定

令和8年9月以降は、給食会計の公会計化により、賄材料費として歳出する

給食施設の整備・新たな共同化

令和7年度取組

●一志学校給食センター長寿命化改修工事(Ⅱ期)

工事費 3,033万円 ※契約額

- ▶排水処理施設改修 屋外排水処理設備の制御盤、受水ピットポンプ、三法弁、換気扇等機器、ブローア配管の更新及び排水処理タンクの階段の塗装
- ▶受変電設備改修 キュービクル、引込柱設備、高圧ケーブルの更新

※令和8年2月 改修工事完了予定

令和8年度の方角性

●大三小学校大規模改造に伴う白山地域での給食提供

白山地域の小学校の整備に伴い、大三小学校の大規模改造工事期間中、ハツ山小学校で給食調理を行い、大三小学校へ配送する準備作業を進める。

※ 配送車両等の購入、配送業務を委託する予定

【改修内容(給食関係)】

学校給食衛生管理基準に基づく給食室の増築

令和8年度

令和9年度

令和10年度

新校舎設計

新校舎改修期間

ハツ山小学校⇒大三小学校

8 学校給食会計の公会計化

公会計化へ向けてのこれまでの取組

- **食材調達の見直し(食材に応じて、効果的な発注を選択)**
 - ▶令和7年9月から地域によって異なっていた発注方法を統一し、全ての地域で見積合わせを実施
 - ▶令和7年10月分から自校炊飯校の「無洗米・米粒麦」と委託炊飯校の「炊いたご飯」を一括契約

令和8年9月から公会計に移行

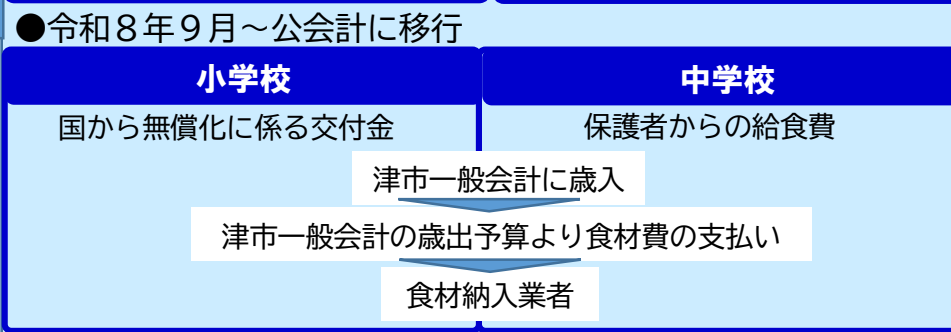
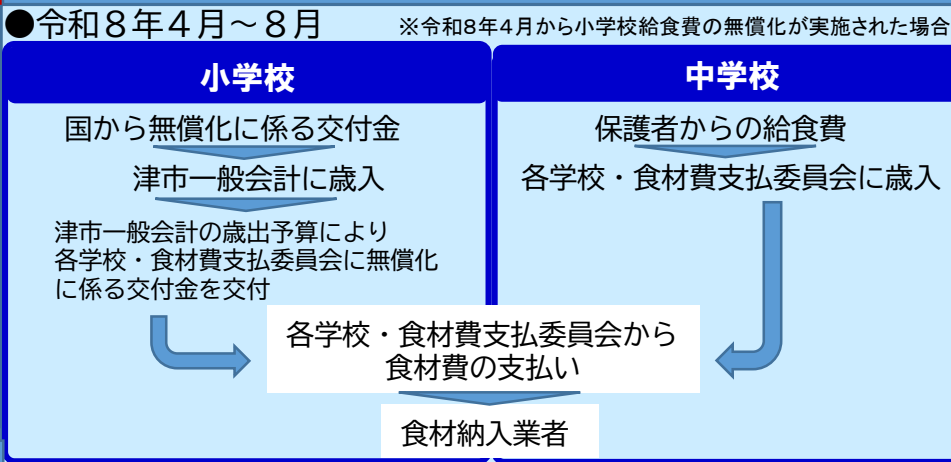
公会計移行後の市(教育委員会)と学校の分担

- **引き続き学校で担う業務**
 - ▶喫食管理（喫食実績、食物アレルギー情報等の管理）
 - ▶納品管理（検品・在庫管理）
- **学校から市(教育委員会)へ移行する業務**
 - ▶喫食者情報管理（児童生徒等名簿・口座情報）
 - ▶徴収・未納管理（納付状況・未納対応）
 - ▶食材納入業者の決定・発注
 - ▶食材費の支払い

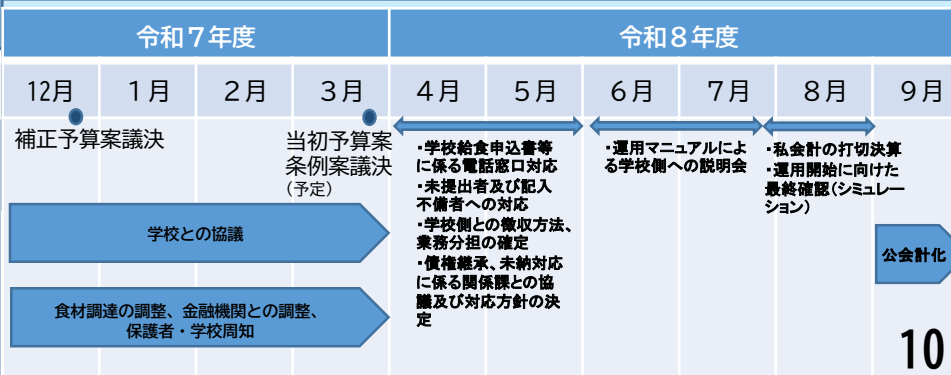
学校給食会計管理システムの構築

業者決定方法	プロポーザル方式
予算提案	令和7年度12月補正予算（債務負担行為） システム構築業務委託料 2,129万円
事業期間	令和7年12月末～令和8年8月

令和8年4月以降の歳入・歳出の流れ



公会計化までのスキーム



9 教育環境の整備

長寿命化改修事業

■ 老朽化した校舎棟の改修・環境整備

第2期津市学校施設長寿命化計画

(計画期間：令和2年度～令和6年度)

前期計画

12校実施

学校施設環境改善交付金、合併特例事業債を活用し事業を実施

【これまでの取組】

【単位：百万円】

	R2 【実績額】	R3 【実績額】	R4 【実績額】	R5 【実績額】	R6 【実績額】	R7 【予算額】	計
設計費	20	23	7	50	45	27	172
工事費	0	464	512	193	874	1,075	3,118
計	20	487	519	243	919	1,102	3,290
工事実施校	修成小 安濃小 朝陽中 上野小 西橋内中 橋南中 東橋内中 西橋内中 (二期工事) 育生小 片田小 明合小 橋北中 白山中 栗真小 豊が丘小 桃園小 千里ヶ丘小 東観中						17校

第2期津市学校施設長寿命化計画

後期計画

(計画期間：令和7年度～令和12年度)

15校程度を目標

令和7年度の取組

令和6年度に設計した5校(栗真小、豊が丘小、桃園小、千里ヶ丘小、東観中)の長寿命化改修工事と2校の設計、西郊中学校のバリアフリー化改修工事を予定

令和8年度以降の取組

国の補正予算と歩調を合わせた事業推進を図るとともに、優位な財源を積極的に活用し事業を実施

学校施設改修特別推進事業

施設改修を特別に推進するための取組

子どもたちが支障なく学校生活を送ることができるよう、国庫補助金や市債の対象とならない雨漏り等の市単独事業についても加速化し、これらを**特別に推進**するため、学校施設改修特別推進事業を実施

基金を活用した事業の内容

津市学校施設整備基金(3億円を積立)を活用し、防水改修(雨漏り)、屋内運動場アリーナの床改修、老朽化した放送設備の改修、防球ネットの設置、老朽化した建具の改修などを実施

改修工事の取組

令和6年度 【実績額】

防水改修工事(4校)、防球ネット設置工事(1校) 実績額：9,739万円

令和7年度 【予算額】

防水改修工事(6校)、放課後児童クラブ移転に伴う校舎改修設計(1校) 予算額：約1.6億円

R7. 9月補正
新たに3億円を基金積立

令和8年度以降の取組

防水改修、防球ネット設置、屋内運動場床改修、放送設備改修など、緊急性の高い事業を実施

学校体育館の空調整備

令和7年度の検討内容(早期整備に向けて)

空調方式の選定：電気式パッケージやビル用マルチ、ガス式ビル用マルチ、スポット型空調などの比較検討
整備手法：請負工事及びリースにかかるそれぞれの事業費、事業期間の比較、優位な財源の活用策の検討

10 外国につながる子どもの教育環境

津市立小・中・義務教育学校

初期日本語教室「きずな」

- 初期日本語指導（敬和幼稚園内）
 - ・初期日本語指導カリキュラムに基づき、初歩的な日本語学習や日本の学校への適応指導を一定期間集中して実施
 - ・保護者の教育相談

初期日本語教室「移動きずな」

- 対象児童生徒の在籍校で初期日本語指導を実施

「学校へ行こう！in津市〈高校進学ガイダンス〉」

- 児童生徒とその保護者が、進路や学校生活の話を聴いたり、高校を見学したりし、進路等に対し興味関心を高めるために実施
- 津市に居住する外国につながる児童生徒（小学校5年生～中学校3年生）

「学校へ行こう！in津市〈大学見学ツアー〉」

- 実際の大学を見学することを通して、夢を持ち、学ぶことや高校及び大学進学等に対する意欲の向上を図るために実施
- 津市に居住する外国につながる中学生
- 三重大大学との連携

外国につながる児童生徒の教育

- 在籍学級等での授業（教科学習・仲間づくり）
- 愛知教育大学との連携（R7年3月 連携協定締結）

国際教室・取り出し授業

- 初期日本語教室終了後等、必要に応じて実施

就 学 前

「学校へ行こう！in津市〈就学ガイダンス〉」

- 日本の教育制度、学校生活、就学手続き、就学援助制度等について説明し、不安を軽減するとともに就学への意識を高めるために実施
- 不就学状態の防止

就学前日本語教室「つむぎ」

- 就学時前日本語指導（市内2教室）
 - ・就学前の幼児に対して、小学校生活に早期適応できるよう、入学初期に使われる日本語や学校生活への適応指導及び保護者の教育相談

令和8年度の方向性

●初期日本語教室「きずな」「移動きずな」の充実

- ・日本語が全くわからない外国につながる児童生徒が、市内のどの学校に転入しても、同様の初期日本語指導が受けられる体制の継続と充実

●就学前日本語教室「つむぎ」の充実

- ・就学前の幼児とその保護者を対象に、小学校入学初期に使われる日本語の学習及び適応指導の充実

●高校進学ガイダンス及び大学見学ツアーの充実

- ・日本の高等学校や大学を見学したり、学校生活の話を聴いたりすることを通して、進学への興味関心を高める取組の継続及び充実

■外国人児童生徒通訳等巡回担当員（R7年度 8人）

- ・外国につながる児童生徒や保護者への通訳・翻訳等

■母語支援協力員（R7年度登録者数 9言語111人）

（財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3）

- ・主に少数言語等の児童生徒や保護者への通訳・翻訳

■市民ボランティア（R7年度登録者数 115人）

（財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3）

- ・初期の日本語指導に係わる支援

11 地域とともにある学校づくり

これまでの取組

■すべての学校の学校運営協議会及び地域学校協働活動に係る実態把握

- ◎学校サポーター及び指導主事等が訪問し、校長面談及び活動の視察を実施
- ◎学校運営協議会及び地域学校協働本部に関するアンケート調査の実施（対象：学校長、教職員、学校運営協議会委員）

■「地域とともにある学校づくり研修会」の開催（年間2回）

- ◎第1回 令和7年8月6日・7日（調査結果の周知、成果と課題についてグループワーク）
- ◎第2回 令和8年1月22日（予定）（実践事例等パネルディスカッション、子どもの主体的な教育活動についてグループワーク）

■地域コーディネーター座談会の開催（地域別開催）

- ◎令和7年12月11日 河芸・芸濃・美里・安濃地区の地域コーディネーター対象、コーディネート力の向上について座談会



《学校訪問・活動視察・アンケート調査結果より》

【成果】・コミュニティ・スクールとして、子どもが主体的に参画する教育活動の取組が進み、特に中学生が地域行事に参加・参画する取組が広がってきている（R6 15校⇒R7 19校）

・多くの学校で、地域学校協働本部の中心となる人や組織が、学校主体から地域主体に徐々に移行してきている

【課題】・地域コーディネーターの人材確保及び人材育成が非常に困難である

・学校長、学校運営協議会委員、教職員の地域とともにある学校づくりの推進に向けたより深い共通理解が必要である

・子どもたちが地域の担い手として自覚をもって取り組む活動につなげていく必要がある

令和8年度の方向性 ～学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働によるめざす姿～

- ▶**地域学校協働活動等と、総合的な学習の時間等の探究学習で身に付けた課題発見・解決能力を接続した、地域と学校がともにつくる‘生きた学び’の実現**
- ▶**それぞれの地域の実情に応じた、地域コーディネーターや公民館等を中心とした地域学校協働本部の体制構築**
- ▶学校や地域の実態やニーズに合った研修及び学習会の実施
- ▶それぞれの地域における地域学校協働活動の進捗状況に応じた「学校を核とした地域づくり」の実践

児童生徒

・公民館や社会福祉協議会のイベント等、多様なコミュニティに参加し、多様な活動をととして自分を表現する力を育成⇒

自己肯定感等の育成

・地域での防災等の取組により、**地域の担い手**としての自覚の醸成

学校

・地域人材の支援による探究学習において、課題発見解決のプロセスを重視⇒児童生徒**一人一人の学び**を保障、地域への感謝等

・課題解決に向けた地域ボランティアの要請発信⇒**子どもと向き合う時間**の確保

地域

・これまでの経験や知識を活動に生かす⇒**自己有用感や生きがい**の醸成

・地域の実情に応じた地域ネットワークの形成⇒学校の課題解決への積極的支援

12 幼児教育から小学校教育への連続した学び～津市架け橋プログラムの推進～

津市架け橋プログラムがめざすもの

◆ 幼児教育と小学校教育の接続・連携強化⇒津市立幼稚園がつなぎ役（パイプ役）

※自ら考え、解決策を模索しながら最後までやり通すことのできる力、自己肯定感等、非認知能力の育成

◆ 幼児教育・小学校教育それぞれの教育の改善・充実

※主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育成（5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムの見直し）



【これまでの取組とその成果】

□ 5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムの見直し⇒接続が生かされる授業づくり

□ 全小学校区の公私立幼保こ小によるワーキング会議の充実⇒全小学校区架け橋期カリキュラムの実施・検証・改善

- ・生活科及び幼児教育に関する合同研修会等の実施
- ・子どもの思いを見とり“やってみたい”を引き出す授業づくりへの見直し
- ・園及び学校体制で取り組み、これまでの授業や保育を見直し、系統的・連続的な子どもの学びをめざす
- ※保育での環境構成の充実、授業改善に向けた授業環境の見直し
- ・架け橋サポーター、幼児教育アドバイザー等による公私立幼保小への訪問・支援

【課題】■ 各校・園内でうまく引継ぎがされないまま取組がスタートし、全職員による定期的なワーキング会議が実施されない校区があった。

■ 共通の視点（めざす子ども像や育みたい資質・能力）が共有されないまま、形式的なエピソードトークにとどまってしまった校区があった。

■ 主体性を育む環境構成の在り方及び子どもの実態にあったスタートカリキュラムを定着させるとともに、保育・授業の改善等につなげる必要がある

【令和8年度の方向性】

■ 各校区における計画的なワーキングの実施

- ・各小学校区架け橋プログラムの計画を前年度に立案し確実な引継ぎを実施
- ・各校区での管理職・架け橋コーディネーターによる共通の視点の確認
- ・多様な子どもの“やってみたい”という思いを見とった語り合い
- ・架け橋サポーター、幼児教育アドバイザー等による公私立幼保こ小への訪問

■ 保育・授業改善につながる好事例の紹介

- ・コーディネーター会議やかけはし通信での好事例の発信
- ・生活科及び幼児教育に関する合同研修会等の実施

■ 幼児教育を引き継いだスタートカリキュラムの実施

- ・日ごろから園職員と小学校職員が互いの保育・授業を参観し、気が付いた子どもの学びや育ちの語り合いの繰り返し

13 放課後の児童の居場所の充実

① 公設民営放課後児童クラブの施設整備

これまでの取組

■公設民営の放課後児童クラブ数

65クラブ（令和7年4月1日時点）

■施設整備の状況

施設整備数：29施設（平成18年～令和6年）

事業費（工事費）：7億3,996万円

※国庫補助金（1億7,907万円）、県補助金（1億6,029万円）等のほか、合併特例事業債2億3,590万円を活用

R7当初予算

2億6,561万円

整備工事

- ・修成地区放課後児童クラブ整備（新築）
- ・高茶屋地区放課後児童クラブ整備（新築）

実施設計

- ・安濃放課後児童クラブ整備（改修）

※国庫補助金（1億1,278万円）、県補助金（1,128万円）のほか合併特例事業債1億2,450万円を活用見込み

※新築の場合：子ども・子育て支援施設整備交付金

（R6補助基準額3,383万3千円、補助率 国5/6、県1/12）

改修の場合：子ども・子育て支援交付金

（補助基準額1,200万円、補助率 国1/3、県1/3）

年度	クラブ名	区分	経費（円）
18	南が丘たんぼぼクラブ 2丁目	新築・分割	12,127,500
20	アドバンスキッズくらぶ	新築	5,590,000
21	育生くるみ会 第2	新築・分割	19,238,100
	南立誠ひまわり会 スマイル	新築・分割	21,179,550
	一身田つくし会 南	新築・分割	23,919,339
	西が丘杉の子会 2	新築・分割	21,778,050
	藤水藤っ子会 水	新築・分割	20,890,152
22	芸濃KIDS	新築	21,632,100
25	香良洲なかよしキッズ	新築	36,955,646
	南が丘たんぼぼクラブ 3丁目	新築・分割	32,511,150
26	千里ヶ丘ひまわり会	新築	31,747,680
27	川口かわぐちの学童	改修（余裕教室等）	9,985,550
28	村主すぐりんクラブ	新築	39,808,800
29	神戸みどりっ子	改修（余裕教室等）	20,417,389
30	一志東アドバンスキッズくらぶ	改修（余裕教室等）	15,055,200
	新町わかば会	改修（余裕教室等）	27,463,416
	観音寺どんぐり会	新築	62,050,320
R1	上野どんぐり会	改修（余裕教室等）	10,681,200
	大里びーだまクラブ	改修（余裕教室等）	16,632,000
	北立誠たつの子会 のこ	改修・分割（幼稚園舎）	14,176,020
R2	芸濃KIDS 2番地	新築	23,122,000
	芸濃KIDS 3番地	新築	23,122,000
R3	成美放課後児童クラブ	改修（余裕教室等）	20,735,000
	栗葉放課後児童クラブ	改修（余裕教室等）	10,780,000
R4	南が丘たんぼぼクラブ 4丁目	新築	39,943,640
	南が丘たんぼぼクラブ 5丁目	新築	46,890,360
R5	一志西とことめキッズ	改修（公共施設）	26,675,000
R6	誠之放課後児童クラブ	新築	68,871,000
	白塚はまっ子会	改修・分割（幼稚園舎）	15,977,500
合計			739,955,662

令和8年度以降の方向性

- 津市公共施設等総合管理計画に基づき、民設民営の放課後児童クラブの状況等も考慮しながら、計画的な施設整備に取り組む
- 国・県の補助金等のほか社会福祉施設整備事業債を活用予定

13 放課後の児童の居場所の充実

② 放課後児童クラブへの運営支援

令和7年度の取組

■ 放課後児童クラブ運営費補助金の一層の充実

当初予算 14億4,066万円

■ 放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策支援事業

9月補正 176.3万円

電気料金の価格高騰により影響を受ける放課後児童クラブに対し、支援を行う

■ 放課後児童クラブの支援

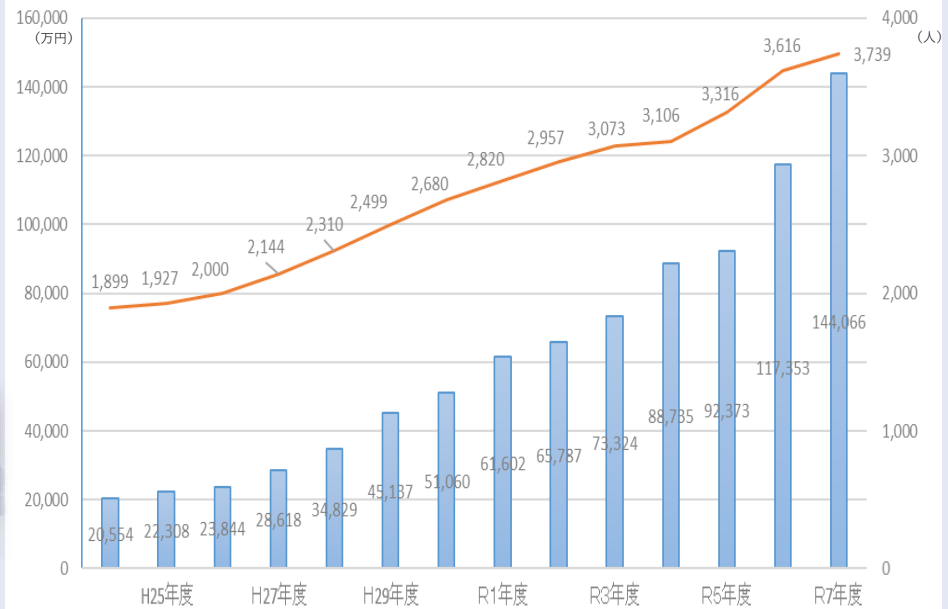
・学童保育就職フェア開催による支援員確保の支援

・放課後児童支援員等研修会の実施

12月16日時点で7回の研修会を開催、延べ647名の支援員等が参加



★津市の放課後児童クラブは、令和7年4月1日時点で**97クラブ**（公設民営65、民設民営32）あり、**3,739人**の児童が利用



※ R6年度までの運営補助金額及び児童数は決算ベース、R7年度の運営補助金額は予算ベース（児童数は運営補助金交付申請ベース）

令和8年度の方針

■ 運営費補助金の一層の充実

■ 放課後児童クラブの支援

- ・運営に係る保護者等の負担軽減
- ・放課後児童支援員等の確保と資質向上



14 白山地域における小学校の在り方

これまでの経緯

- 令和6年2月14日に「白山町内小学校の統合を視野に入れたあり方に関する要望書」が提出されたことを受け、令和6年4月15日に「白山地域小学校の在り方検討委員会」を設置
- 「白山地域小学校の在り方検討委員会」（計7回開催）において、統合に向けて進めていくことを確認後、安全性を最優先に学校の場所や整備方法について検討し、学校の場所は大3小学校、整備方法は大規模改造、令和11年度の開校をめざす方向性について、令和7年8月1日開催の検討委員会で確認

住民説明会、検討委員会等をふまえて

小学校5校を統合〈場所〉大3小学校 〈整備方法〉大規模改造で決定

令和11年度開校に向けた今後の取組

学校の運営に関すること

- 学校名、校歌、校章、校旗等
- 開校式典
- めざす学校像、めざす児童像
- 学校行事、生活のきまり、服装等
- スクールバスのルート設定・乗降場所の確保

課題について対応策を協議・検討

- 子どもたちの意見 を反映
- 必要に応じて 作業部会を設置
(地域住民・保護者・学校関係者)

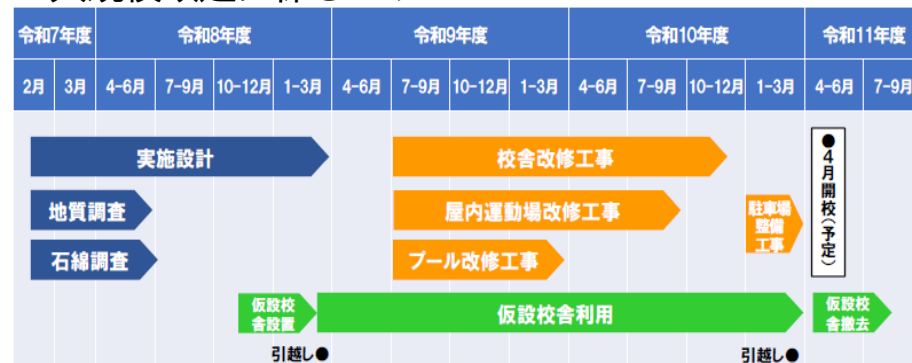
学校施設に関すること

■学校施設の大規模改造

校舎棟	屋上防水、外壁改修、内装改修(一部木質化)・建具改修、給排水設備改修、照明LED改修、バリアフリー化改修(エレベーター・多目的トイレ新設等)、給食室増築・ドライ化等
屋内運動場	屋上防水、外壁改修、アリーナ床・壁面改修、照明LED改修、トイレ改修等
プール	プール槽改修、給排水設備改修、更衣室・トイレ・内外装改修等

■大3小学校舎工事中の対応（仮設校舎設置）

■大規模改造に係るスケジュール



その他

■放課後児童クラブに関すること 運営方針等

■地域との連携に関すること（学校跡地の利活用）

15 社会教育の推進

生涯学習の推進

◆南郊公民館等整備事業

●高茶屋地区の公共施設の再編に伴い、高茶屋保育園跡地を活用した南郊公民館等複合施設を整備

▶令和6年度

公民館等新築に伴う実施設計

▶令和7年度

園舎解体工事、建築工事開始

▶令和8年度

建築工事の継続、外構工事

▶令和9年度

公民館等の供用開始

◆公民館講座の開催

●地域社会の担い手となるような人材育成につながる講座の推進

◆社会教育団体への支援

●社会教育団体の公益的活動に対する財政支援

●自主的な運営と健全な育成に向けた適切な指導・助言



文化財事業の推進

◆津城跡（お城公園）の整備に向けて ●現状と課題

- ・お城公園内の樹木の密生や伸長、カラス等の糞害により、憩いの場としての機能低下
- ・荒天時、石垣影響樹木の倒木による石垣崩壊の危険性

●これまでの取組

- ・津市津城跡（お城公園）整備調整会議
- ・情報発信と市民意見の聴取
- ・津城シンポジウムの開催
- ・石垣影響樹木の一部伐採
- ・北側石垣上樹木の調査

●令和8年度の方角性

- ・第2世代交付金を活用したお城公園整備（史跡に関すること）
- ・石垣上の危険木、枯木等の調査

◆歴史民俗資料収蔵庫の移転・整備

●現状と課題

- ・乙部収蔵庫の老朽化による雨漏り⇒収蔵資料への影響懸念

●令和8年度の方角性

- ・移転、整備に向けた検討

図書館事業の推進

◆図書館機能の充実にに向けて

●居場所機能の充実

本を借りるだけではなく、居場所としての機能向上のため、館内への飲み物の持ち込みや会話のできる企画など、居心地の良い図書館づくり

●図書館サービスの充実

ウェブサービスの充実など利用者の利便性の向上

▶令和7年度

令和7年12月に図書情報システムを更新し、Web書棚などの新たなサービスを提供

▶令和8年度の方角性

電子図書館の導入に向けた取組促進

●蔵書の充実

利用者の知のニーズの多様化に対応するため、図書館資料の収集・整備を行いながら蔵書をより充実



くつろぎ用ソファ（2階入口付近に設置）